令和元年第２回今金町議会臨時会　第１号

令和元年５月１０日（金）

○議事日程―第１号

１　仮議席の指定について
２　会議録署名議員の指名について
３　選挙第１号　議長の選挙について

○議事日程―第１号の１

１　会期の決定について
２　選挙第２号　副議長の選挙について
３　議席の指定について
４　選任第１号　常任委員の選任について
追加日程第１　　議長の常任委員の辞任について
５　選任第２号　議会運営委員の選任について
６　選挙第３号　檜山広域行政組合議会議員の選挙について
７　選挙第４号　北部檜山衛生センター組合議会議員の選挙について
８　議長発議　　広報発行特別委員会の設置について
９　同意第１号　今金町監査委員の選任について
10　議案第１号　財産の取得について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　広君	副議長１１番	芳賀芳夫君
１番	川上絹子君	２番	向井孝一君
３番	山崎　仁君	４番	小川ひとみ君
５番	日置紳一君	６番	内ヶ島祐一君
７番	上村　忠君	８番	岸　徹也君
９番	徳田栄邦君	１０番	村上忠弘君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長	森　朋彦君
兼選管書記長	

総務財政課長補佐	鈴木正之君	
総務財政課主幹	古谷哲男君	
公営施設課長	安達雄一君	
公営施設課長補佐	小西康友君	
公営施設課長補佐	由浅和正君	
まちひと交流課長	山田　薫君	
まちひと交流課長補佐	田中　崇君	
まちづくり推進課長	寺崎康史君	
まちづくり推進課長補佐	早坂　靖君	
保健福祉課長	杉山輝希君	
保健福祉課長補佐	岸　貴之君	
農林振興課長	川平秀明君	
兼結婚相談所長		
農林振興課長補佐	中里英明君	
会計管理者	山田哲也君	（兼務）
税務住民課長	山田哲也君	
老人保健施設事務長	諸戸康浩君	
国保病院事務長	立島　剛君	
農業委員会事務局長	伊藤靖徳君	
国営農地再編推進室室長	宮本　彰君	
国営農地再編推進室主幹	白山　晋君	
教育長	田中俊一君	
教育委員会事務局長	住吉　淳君	
兼総合体育館館長		
兼給食センター所長		
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君	

○出席事務局職員

議会事務局主幹	佐藤直樹君	

開議　午前１０時００分

◎臨時議長紹介

○議会事務局主幹（佐藤直樹君）　おはようございます。

事務局主幹の佐藤でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長議員の徳田議員をご紹介いたします。

徳田議員、議長席におつき願います。

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（徳田栄邦君）　おはようございます。

ただいま、紹介をされました徳田でございます。

地方自治法第１０７条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職を行います。どうぞよろしくお願いします。

議長選挙が終わるまでの限られた日程の中でありますが、議員各位の特段のご協力をいただき、無事に大任を果たしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○臨時議長（徳田栄邦君）　ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました、令和元年第２回今金町議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎日程第１　仮議席の指定

○臨時議長（徳田栄邦君）　日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、今金町議会会議規則等の運用例第１０項の規定に基づき、年齢の順となっておりますので、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第２　会議録署名議員の指名

○臨時議長（徳田栄邦君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第１２７条の規定により臨時議長において、芳賀君及び向井君を指名いたします。

◎日程第３　選挙第１号　議長の選挙

○臨時議長（徳田栄邦君）　日程第３、選挙第１号、議長選挙を行います。

全員協議会を開催し、議長立候補者の所信表明を行いますので、しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１０：０４
開議　１０：１５

○臨時議長（徳田栄邦君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議員の皆様に申し上げます。休憩中に行いました全員協議会における所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではございません。

所信表明の有無に関わらず全議員が選挙人、被選挙人であることが前提でありますので、所信表明した議員以外の議員に対する投票も有効でありますことを申し上げておきます。

ただし、白票は無効になりますので、ご注意願いたいと思います。

それでは議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（徳田栄邦君）　ただいまの出席議員は１２名です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に川上君及び日置君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○臨時議長（徳田栄邦君）　投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「配布漏れなし」の声あり）

○臨時議長（徳田栄邦君）　配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（徳田栄邦君）　投票箱の点検が終了いたしました。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

（事務局主幹点呼、投票）

○臨時議長（徳田栄邦君）　投票漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（徳田栄邦君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

川上君及び日置君、開票の立会をお願いいたします。

（開　票）

○臨時議長（徳田栄邦君）　投票の結果を報告いたします。

投票総数１２票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票１２票、無効投票０票です。

有効投票のうち村瀬君７票、山崎君５票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

したがって、村瀬君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開放）

○臨時議長（徳田栄邦君）　ただいま、議長に当選されました村瀬君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定に基より、当選の告知をいたします。

議長に当選されました村瀬君には、運用例第６０項の規定に基づき、議長就任のあいさつをお願いいたします。

村瀬君。

○議長（村瀬　広君）　このたび、不肖私、議員の皆様のご推挙によりまして、今金町議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であります。

衷心より感謝申し上げる次第でございます。

私は、自らの浅学菲才を顧みまして、議長の職責の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様よりご推挙されましたうえは、今金町に暮らすすべての人たちの町民福祉が向上し、安心して楽しく生活できる豊かなまちづくりの実現に、誠心誠意努力する覚悟でございます。

なお、議会運営につきましては、議会基本条例を遵守するとともに、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことを、ここにお誓い申し上げますとともに、私を始め議員一丸となって、議員自らの綱紀の粛正に努め、町民に信頼される議会運営をいたす所存でありますので、なにとぞ議員の皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に理事者の皆様に申し上げます。我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことは、もとより避けなければなりませんが、同時に、安易な妥協をすることがあってはならないと存じます。

町政発展の上に立って、相携えて、町民の信託にこたえなければならないと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○臨時議長（徳田栄邦君）　これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議員各位のご協力に心からお礼申し上げます。

村瀬議長、議長席へお着き願います。
暫時休憩いたします。

休憩　１０時２５分
開議　１０時２７分

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第１　会期の決定

○議長（村瀬　広君）　日程第１、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎日程第２　選挙第２号　副議長の選挙

○議長（村瀬　広君）　日程第２、選挙第２号、副議長選挙を行います。
全員協議会を開催し、副議長選挙立候補者の所信表明を行いますので、しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１０：３０
開議　１０：３８

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
副議長選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（村瀬　広君）　ただいまの出席議員数は、１２名です。
次に、立会人の指名をいたします。
会議規則第３２条第２項の規定により、立会人には山崎君及び村上君を指名いたします。
投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○議長（村瀬　広君）　投票用紙の配布漏れありませんか。

（「配布漏れなし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（村瀬　広君）　異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（事務局主幹点呼、投票）

○議長（村瀬　広君）　投票漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山崎君及び村上君は、開票の立会をお願いいたします。

（開　票）

○議長（村瀬　広君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数１２票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票１２票、無効投票０票です。

有効投票のうち、芳賀君６票、徳田君５票、向井君１票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

したがって、芳賀君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開放）

○議長（村瀬　広君）　ただいま、副議長に当選されました芳賀君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定に基より、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました芳賀君には、運用例第６０項の規定に基づき、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長（芳賀芳夫君）　このたび、議員の皆様のご推挙によりまして、今金町議会副議長に選ばれましたことは、このうえなく光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感している次第でございます。

幸いにいたしまして、人格識見ともに卓越された村瀬議長のもと、議会が公正に、しかも円滑に運営されるよう、及ばずながら誠心誠意努力してまいりたいと存じております。

更に議員の皆様のご支援、ご鞭撻をいただきまして、この名誉ある職を汚さないよう、一生懸命務めさせていただく所存でございます。

また、理事者の皆様におかれましては、議長同様、格別のご協力のほど、お願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（村瀬　広君）　町長よりあいさつがあります。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先般執行されました今金町議会議員選挙におきまして、当選の栄誉を担われましたことに、心からお祝いを申し上げる次第であります。

誠におめでとうございます。

さて、ただいまご選任されました村瀬議長、芳賀副議長のご就任、誠におめでとうございます。

心からお喜び申し上げますとともに、今後におけますご活躍をご期待申し上げます。

さて、私もこの度の町長選挙におきまして無投票ではありましたが、５期目となります当選証書をいただき、今後４年間皆様方とともに今金町の行政運営を担うことになりました。

この度の選挙におきましては、何よりも様々な分野の皆さんからのご意見、提案を基本とした総合計画の具現に向け優先して取り組むことを前提に、次の総合計画策定に繋げてまいりたいとの考えを持って臨んだところであります。

加えて、行政サービスを継続する前提となる財源確保が全てに優先するということも発信してまいりました。

そのためにも、税収を高める、税収確保に繋がる事業の取組みを強化するとともに、歳出削減に向けた工夫や各種諮問会議や組織の執行体制改善に取り組みたいと考えております。

ご承知のように国の政策に向けた町の創生戦略と総合計画後期計画策定に取り組むことになりますが、このことを好機といたしまして選挙啓発時において示した重点政策をベースに様々な建設的なご提案をいただきながら、関係機関との調整を図り、議会にお諮りをし、政策実現に努力をしてまいる決意であります。

町の繁栄と町民の幸せな暮らしの実現は議員各位も町長も共通の願いであることでは一致しているものと理解をしております。

その基本は協働することで高まる地域力による町づくりでありますが、選挙においても力説をいたしました持続する町に繋げる子どもが育つ環境、働き所得を得られる環境づくりを目指してまいりたいと思います。

令和元年を迎え、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているという思いを町づくりに生かしつつ、心新たに課せられた職責を果たす

ために全力を挙げてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、今金創生の町づくりに向けたご提言はもとより、調整へのご指導、ご鞭撻を賜ります様、お願い申し上げますとともに健康にご留意され、益々のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　広君）　１１時５分まで、暫時休憩いたします。

休憩　１０：５５
開議　１１：０５

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第３　議席の指定

○議長（村瀬　広君）　日程第３、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、くじを引いていただき、その結果によって指定いたします。

なお、運用例第１２項の規定により、議長は最終の１２番、副議長は最終２番の１１番といたします。

仮議席順にくじを行いますので、暫時休憩いたします。

休憩　１１時０６分
開議　１１時１０分

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中のくじで議席が決定いたしましたので、議席番号と氏名を事務局より報告させます。

○議会事務局主幹（佐藤直樹君）　１番、川上議員。２番、向井議員。３番、山崎議員。４番、小川議員。５番、日置議員。６番、内ヶ島議員。７番、上村議員。８番、岸議員。９番、徳田議員。１０番、村上議員。１１番、芳賀副議長。１２番、村瀬議長。

以上です。

○議長（村瀬　広君）　ただいまの報告のとおり議席の指定をいたします。

議席が決まりましたので、それぞれただいまの指定議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩　１１時１２分
開議　１１時１３分

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第４　選任第１号　常任委員の選任について

○議長（村瀬　広君）　日程第４、選任第１号、常任委員の選任を行ないます。

常任委員の選任については、委員会条例第６条第１項の規定により、議長より指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

総務産業常任委員には、全議員を指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました全議員を総務産業常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　１１時１４分

開議　１１時１７分

○副議長（芳賀芳夫君）　休憩を解きます。会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

本件については、議会構成に関することは急施事件でありますので、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第１とし、直ちに議題としたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第１とし、直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩いたします。

休憩　１１時１９分

開議　１１時２０分

○副議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎追加日程第１　議長の常任委員の辞職について

○副議長（芳賀芳夫君）　追加日程第１、議長の常任委員の辞職についてを議題とします。

村瀬議長は、地方自治法第１１７条の規定に基づき、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（議長退場）

○副議長（芳賀芳夫君）　ただいま、総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任いたしたい旨の申し出があります。

議長はその責務上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における議決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会に委員として所属することは適当でないとし、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでありので、運用例第１３１項の規定に基づき、常任委員を辞任したいとするものであります。

総務産業常任委員の辞任については許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長の総務産業常任委員の辞職については、許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　１１時２５分

（議長入場）

開議　１１時２７分

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、常任委員の選任を行ないます。

委員会条例第８条の規定に基づき、休憩中に総務産業常任委員会各常任委員会を開催し、正副常任委員長の互選を行ってください。

しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１１時２８分

開議　１１時３８分

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中の総務産業常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

総務産業常任委員会委員長には山崎君、副委員長には村上君。

以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

次の議案内容が相当時間を要する案件なので、昼食も兼ねて１３時まで暫時休憩いたします。

休憩　１１：４０

開議　１３：００

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

議会運営委員、檜山広域行政組合議会議員、北部桧山衛生センター組合議会議員、広報発行特別委員、議選監査委員選考のため、しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１３：０１
開議　１４：１０

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第５　選任第２号　議会運営委員の選任について

○議長（村瀬　広君）　日程第５、選任第２号、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任ついては、委員会条例第６条第１項の規定により、議長より指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員には、徳田君、日置君、岸君、山崎君、村上君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました５人の方を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました５人の方を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第８条の規定に基づき、休憩中に議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休憩　１４時１１分
開議　１４時１８分

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中の議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長には徳田君、副委員長には日置君。

以上のとおり互選されましたので報告いたします。

◎日程第６　選挙第３号　檜山広域行政組合議会議員の選挙について

○議長（村瀬　広君）　日程第６、選挙第３号、檜山広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、運用例第５３項の規定に基づき、指名推薦といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推薦とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

檜山広域行政組合議会議員には小川君、上村君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました２人の方を檜山広域行政組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました２人の方が檜山広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、檜山広域行政組合議会議員に当選されました小川君、上村君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により告知いたします。

◎日程第７　選挙第４号　檜山北部衛生センター組合議会議員の選挙について

○議長（村瀬　広君）　日程第７、選挙第４号、檜山北部衛生センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、運用例第５３項の規定に基づき、指名推薦といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推薦とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

北部檜山衛生センター組合議会議員には村上君、岸君、内ヶ島君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました３人の方を北部檜山衛生センター組合議会議員の当選人にすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました３人の方が北部檜山衛生センター組合議会議員に当選されました。

ただいま、北部檜山衛生センター組合議会議員に当選されました村上君、岸君、内ヶ島君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により告知いたします。

◎日程第８　広報発行特別委員会の設置について

○議長（村瀬　広君）　日程第８、広報発行特別委員会の設置について。

お諮りいたします。

議会の審議及び活動状況等を広報紙発行によって、広く町民に伝えるため議長及び副議長を除く５人の委員で構成する広報発行特別委員会を設置し、令和３年４月３０日までの間、定例会ごとの議会広報（改選後の臨時号を含む。）の編集発行を付託し、閉会中の継続審査といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、議長及び副議長を除く５人の委員で構成する広報発行特別委員会を設置し、令和３年４月３０日までの間、定例会ごとの議会広報の編集発行を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任方法については、委員会条例第６条第１項の規定により、議長において指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

広報発行特別委員には、上村君、小川君、日置君、向井君、徳田君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました５人の方を議会広報発行特別委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　広君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました５人の方を議会広報発行特別委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第８条の規定に基づき、休憩中に広報発行特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休憩　１４：２２

開議　１４：２７

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中の広報発行特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

委員長には向井君、副委員長には小川君、以上のとおり互選されましたので報告いたします。

◎日程第９　同意第１号　今金町監査委員の選任について

○議長（村瀬　広君）　日程第９、同意第１号を議題といたします。

今金町監査委員の選任について。

暫時休憩いたします。

休憩　１４：２８

開議　１４：３０

○議長（村瀬　広君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

川上議員は、地方自治法第１１７条の規定に基づき、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（川上議員退場）

○議長（村瀬　広君）　理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　提案理由を申し上げます。

同意第１号、今金町監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

平成３１年４月３０日をもって任期満了となった同委員の後任の選任について、地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたします。

ご審議いただきご同意賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

○議長（村瀬　広君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　広君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑を終わります。
本案は人事案件につき、議会運用例に基づき討論を省略し、採決を行います。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　広君）　ご異議がないので、本案は原案同意と決定いたしました。
（川上議員入場）

◎日程第１０　議案第１号　財産の取得について
○議長（村瀬　広君）　日程第１０、議案第１号を議題といたします。
財産の取得について、理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　議案第１号、財産の取得について提案理由を申し上げます。
令和元年５月８日に指名競争入札した雪寒機械について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。
議案につきましては、総務財政課長が朗読説明をいたします。
ご審議いただきご議決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。
○議長（村瀬　広君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　広君）　説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第１０、議案第１号についての採決を行います。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　広君）　ご異議がないので、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（村瀬　広君）　お諮りいたします。
以上をもって、日程の全部を議了いたしました。
これをもって、令和元第２回今金町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

閉会　１４時４０分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和元年　５月１０日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員